

和泉環審第6号

令和6年2月20日

和泉市長 辻 宏康 様

和泉市環境審議会

会長 増田 昇



持続可能なまちづくりに向けた産業廃棄物の在り方について（答申）

令和4年4月4日付け和泉環第24号で諮問のあった持続可能なまちづくりに向けた産業廃棄物の在り方について、全5回の持続可能なまちづくりに向けた産業廃棄物の在り方検討専門部会での議論をふまえ、取りまとめましたので、下記のとおり答申します。

記

1. はじめに

「持続可能なまちづくりに向けた産業廃棄物の在り方検討専門部会」は、市内の産業廃棄物の在り方に関する検討を進めるため、和泉市環境審議会規則第6条に基づく専門部会として設置されたものです。

本答申は、令和4年6月から令和6年1月にかけて全5回開催した専門部会にて、慎重に議論を重ねたうえで取りまとめたものです。

2. 検討の概要

和泉市には、大阪府内で唯一、民間事業者が設置運営する管理型産業廃棄物最終処分場が立地しており、このことにより和泉市の周辺地域から排出される産業廃棄物が和泉市に集積されています。

「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（環境省）」と最終処分場業者の公開する「処理実績」によりますと、大阪府内で最終処分される産業廃棄物の多くが和泉市で処理されているのが実状です。

一方で、産業廃棄物の最終処分場は、法律に基づいた一定の審査を経て許可され建設されたもので、産業廃棄物の処分においても適正な処理を行うことで、人の健康や周辺環境への悪影響が発生する可能性は極力低減されていることから、法的には許容範囲であるといえます。

しかしながら、リスクそのものを無くすことは困難で、市民や市は、例えば以下のようなリスクを背負っているといえます。これらのリスクは、大阪府内においては、民間事業者が設置運営する管理型の産業廃棄物最終処分場が立地する和泉市に特有のものです。

- ・ 産業廃棄物搬入車両による交通量増加
- ・ 交通量増加に起因する道路の過度の劣化
- ・ 交通量増加に起因する CO₂ 排出量の増加
- ・ 搬入作業に伴う騒音・振動の発生
- ・ 処分場から発生する臭気
- ・ 大地震発生時等の浸透水による土壌・地下水の汚染リスク
- ・ 処分場の閉鎖後の維持管理リスク等

このようなリスクを低減する方法の一つとして、既に他の自治体が導入している産業廃棄物税等の創設、活用が考えられます。

最終処分場に搬入・埋立てされる産業廃棄物について、その重量に従って課税等を行うことにより和泉市に搬入・埋立てされる産業廃棄物を抑制し、最終処分場の新設・増設の抑制・後倒しを政策的に誘導することは有効な方法の一つといえます。

ただし、上述のリスクは、埋立終了後の廃止が完了するまでの維持管理期間にも生じ得るものであることから、そのことを考慮し、搬入・埋立てされる産業廃棄物に対してだけでなく、最終処分場の設置運営（埋立開始から廃止までの全期間）に対して、課税等を行うことも有効だと考えられます。

また、最終処分場の設置運営に起因して、大阪府等から和泉市へ意見の照会が行われたり、リスクの対応のための追加的な行政需要が発生するなど、和泉市に事務負担が生じていることが伺えます。このような事務負担に直接的・間接的に関与している主体は、最終処分場設置業者や産業廃棄物の排出事業者等であることから、上述の政策目的の達成のためには、そのような事業者等に対して負担を求める仕組みとすることが適切であると考えられます。

なお、各種の行政サービスの便益は、社会全体に及ぶと考えられますので、最終処分場の設置運営に起因する追加的な行政需要について、一般的な行政需要と区別して具体的な所要額を把握することは困難と考えられます。

それゆえ、必要な徴収額については、具体的な所要額に基づいて考えるのではなく、政策目的の達成に資する範囲で、産業廃棄物税を有する他地域との均衡にも配慮するとともに、徴収対象となる事業者の担税力を考慮したうえで、検討を進めることが適当と考えられます。

政策目的の達成が主たる目的であって、課税等は手段として用いることを考慮し、法定外税として制度設計されることをご検討ください。

なお、法定外税のうち、法定外普通税は使途の制約がないものですが、産業廃棄物に関する課税であることを意識して、その税収を活用すれば、最終処分場に起因する環境リスクの低減にかかる施策の充実が期待されます。またこれは、和泉市が目指す「持続可能なまちづくり」の推進にもつながると考えられます。

あわせて和泉市の置かれた状況に応じて、法定外税だけでなく、協力金として徴収、活用する制度の設計についてもご検討ください。

3. 結 論

産業廃棄物の管理型最終処分場の立地及びそれに伴う諸課題（リスクを含む）については、和泉市特有のものであり、このようなリスクを低減する方法の一つとして、産業廃棄物税や協力金制度を新たに創設し、それを財源に環境対策やまちづくりにかかる施策に活用することは、和泉市の持続可能なまちづくりを行ううえでも有効な方法と考えられます。

ただし、具体的な徴収方法など制度設計については、和泉市の置かれた状況を考慮することに加え、産業廃棄物税を有する他地域との均衡にも配慮するとともに、徴収対象となる事業者の担税力を考慮したうえで、産業廃棄物税や協力金制度におけるそれぞれの長所や短所を踏まえて丁寧に検討することが重要であると考えられます。

以上